

## 核兵器禁止条約の早期発効を求める特別決議

「世界の都市が国境を越えて連帯し、ともに核兵器廃絶への道を切り開こう」との広島・長崎の呼びかけから始まった「平和首長会議」は、核兵器廃絶のためには、核兵器を法的に禁止する枠組みが不可欠であるとの信念のもと、その早期実現を訴えてきた。

この訴えが実を結び、核兵器の禁止を明文化した核兵器禁止条約が、2017年7月7日、国連本部において国連加盟国の6割を超える122か国の賛成で採択された。これはひとえに、被爆者や我々と志を同じくする人々の「核兵器は廃絶すべきだ」という心からの訴えが世界の人々の共感を得て、国々を動かした結果であり、世界162か国・地域の7,417の都市が加盟する平和首長会議は、人類の悲願である核兵器廃絶への大きな一歩となる「核兵器禁止条約」の採択を心から歓迎する。

我々、平和首長会議の加盟都市は、核兵器禁止条約採択後に開催された「第9回平和首長会議総会」において、核兵器のない世界の実現に向け邁進する決意を新たにした。

「長崎を最後の被爆地に」

我々、平和首長会議の加盟都市は、ここ長崎の地で、この言葉が市民社会共通の願いであり、意志であることを確認し、この言葉を永遠のものとするため、力を尽くすことをここに決意した。

平和首長会議は、核兵器保有国を含む全ての国に対し、条約への加盟を要請し、条約の一日も早い発効を求めることをここに決議する。

2017年8月10日 長崎にて  
第9回平和首長会議総会